(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
9	9	済	中済	9	

※該当箇所に レ すること。

（ふりがな）　こばやしまさおこうえんかい

1　政治団体の名称　小林正夫後援会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－１
参議院議員会館４０６号室

3　代表者の氏名　小林　正夫

4　会計責任者の氏名　鹿島　繁文

2693

受付
26.7.08
収支公開室
第　号

5　平成　２５　年分

団体コード	1 2 2 0 1 1 0 9 2 0 0 1 2 0
前年繰越額	１４０，２７７　円

事務担当者の氏名　小池 ひろみ

電話番号　０３-６５５０-０４０６

3245 号
26.5.30
東京都選挙管理委員会
事務局

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　参議院議員　(現)・候
資金管理団体の届出をした者の氏名　小林　正夫

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　小林　正夫
公職の種類　参議院議員　(現)・候

（※）資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日　から
平成	年	月	日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日　から
平成	年	月	日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

1117880

全国団体用

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	*340,304*
（前年からの繰越額）	*140,277*
（本年の収入額）	*200,027*
支　出　総　額	*247,825*
翌年への繰越額	*92,479*

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　　額	*0*
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	0人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ア) 個人からの寄附	*0*	
（うち特定寄附）	*0*	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*200,000*	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*200,000*	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	*0*	
イ　政党匿名寄附	*0*	
合　計　（ア　＋　イ）	*200,000*	

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1件10万円未満のもの	27	
合　　計	27	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　(3.) 政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　(又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
民社協会	200,000	25.11.27	東京都港区西新橋2-11-14	高木義明		
この頁の小計	200,000					
その他の寄附	0					
合　計	200,000					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支　出　の　総　括　表

項　　目	金　　額	備　　考
1　**経　常　経　費**		
(1)　人　　件　　費	*0*	
(2)　光　熱　水　費	*0*	
(3)　備品・消耗品費	*0*	
(4)　事　務　所　費	*216,825*	
小　　計	*216,825*	
2　**政　治　活　動　費**		
(1)　組　織　活　動　費	*31,000*	
(2)　選　挙　関　係　費	*0*	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	*0*	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	*0*	
イ　宣　伝　事　業　費	*0*	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	*0*	
エ　その他の事業費	*0*	
(4)　調　査　研　究　費	*0*	
(5)　寄附・交付金	*0*	
(6)　その他の経費	*0*	
小　　計	*31,000*	
合　　計	*247,825*	

全国団体用

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会計監査報酬	210,000	25.5.30	税理士法人山崎事務所　山崎布抄	東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル	
この頁の小計	210,000				
その他の支出	6,825				
合計	216,825				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
食事代	*31,000*	25. 12. 9	株式会社京王プラザホテル	東京都新宿区西新宿2－2－1	
この頁の小計	*31,000*				
その他の支出	*0*				
合計	*31,000*				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 5 月 9 日

政治団体の名称　小林正夫後援会

会計責任者の氏名　[illegible]

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　　印

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成２６年５月２９日

小林正夫後援会
代表　小林　正夫　殿

登録政治資金監査人　山崎 布抄
登　録　番　号　　第３０６５号
研修修了年月日　　平成21年12月17日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、小林正夫後援会の平成２５年１月１日から平成２５年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、十分な作業スペースを確保し円滑な政治資金監査を行うため、私の属する税理士法人山﨑事務所の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿等の関係書類が保存されていた。また、全ての支出について領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

３　業務制限

小林正夫後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、小林正夫後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上